

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月20日

【四半期会計期間】 第76期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大場 典彦

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 財務政策担当取締役 能仁 一朗

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 財務政策担当取締役 能仁 一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、誤謬による不適切な会計処理が行われていた事が判明した事を受けて、速やかに社内調査委員会を設置し、事実関係、原因の究明及び過去の連結財務諸表等への影響につき調査検討を行ってきました。

この誤謬による不適切な会計処理の内容としましては、(1)減損損失に係る繰延税金資産の計上における会計基準の適用の誤り、(2)資産除去債務に係る繰延税金資産の計上における一時差異の解消に関するスケジューリングの誤り、(3)のれんの償却期間変更に伴う償却額の算定過程における計算の誤りであり、これらについて訂正を行うことといたしました。

その結果、当社が平成23年11月14日に提出した第76期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏及び十川稔氏により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付いたします。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)業績の状況

(2)財政状態の分析

(3)キャッシュ・フローの状況分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表

(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書

会計方針の変更等

注記事項

(四半期連結損益計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	18,866	15,394	36,802
経常利益	(百万円)	233	694	387
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(百万円)	608	578	2,234
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	633	541	2,284
純資産額	(百万円)	6,470	5,282	4,738
総資産額	(百万円)	29,273	25,733	26,855
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純 損失金額()	(円)	25.06	23.79	92.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	13.6	20.5	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	861	1,291	1,619
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	464	458	2,099
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	569	1,305	363
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,889	3,612	805

回次		第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.17	3.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第75期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第75期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第75期及び第76期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

- (1) 株式会社NBKの優先株式の普通株式への転換及び当社保有のNBK株式の全部譲渡により、平成23年5月14日をもって連結子会社でなくなっております。
- (2) 平成23年6月1日を合併期日として、株式会社扇屋コーポレーションが存続会社となり、株式会社紅とん及び株式会社ぼちぼちが消滅会社となる吸収合併を行っております。

この結果、平成23年9月30日現在では、当社グループは、当社（株式会社ヴィア・ホールディングス）と、子会社8社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等の概要について)

前事業年度では東日本大震災による被災地店舗の閉鎖等の災害による損失を計上したこと等により、大幅な当期純損失を計上したことで純資産が大幅減少し、シンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触することになり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせうる事象等が存在していましたが、当第2四半期連結会計期間においてアサヒビール株式会社から2,400百万円の第三者割当増資の払込みを受けたこと及び、取引金融機関との借入債務の返済スケジュールの変更を含む債権者間協定の締結が完了したこと等から、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」に重要な不確実性は認められないと結論付けて記載していましたが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせうる事象そのものが存在しなくなったものと判断いたしております。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 返済計画書の合意について

当社は、平成23年9月30日付で、借入金融機関16社と借入金の返済方法の変更を主な内容とする「返済計画書」を締結いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。

金融機関との協定締結に至った経緯

当社は、震災の影響等による損失を前期に計上し、シンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触する状況となりましたが、中期的な成長と拡大に向け、キャッシュ・フローを生み出す源泉となる収益力の更なる改善を目指した将来3ヶ年の中期経営計画を策定し、取引金融機関と中期経営計画に沿った借入返済契約変更の協議を行なってまいりました。そうしたなか、平成23年9月30日付にて当該変更契約を締結いたしました。

債務の内容

債務の種類	借入金
借入先	金融機関16社
債務の総額	15,802百万円

協定の内容

主な内容は、返済期限を見直すと共に、中期経営計画に基づき、第2四半期末及び年度決算期末において、一定の基準に基づき連結財務諸表から計算された金額を返済に充当するというものであります。

協定対象期間は平成26年9月30日までの3ヶ年であり、一年ごとに更新される計画です。

(2) グループ再編について

当社は、平成23年8月12日開催の当社取締役会において、平成23年10月1日を効力発生日とし、当社連結子会社である(株)北海道FBを吸収分割会社、(株)扇屋コーポレーションを吸収分割承継会社とする吸収分割並びに(株)一丁を吸収合併存続会社、会社分割後の(株)北海道FBを吸収合併消滅会社とする吸収合併について決議し、平成23年8月22日に、会社分割及び吸収合併の契約を締結しております。

なお、グループ再編の要旨等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご覧ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結累計期間より、店舗閉鎖損失について未払費用及び未払金ではなく、店舗閉鎖損失引当金に計上するように変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値により記載しております。

(1) 業績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、東日本大震災及び原発事故の影響により極めて厳しい環境下でのスタートとなりましたが、日本の産業界を挙げての努力により、早期に回復が進みました。しかしながら、欧州諸国の財政問題や、それに伴う急激な円高の進行等により、景気先行きが懸念される状況が続きました。当社の中核事業である外食業界においても、震災後の自粛ムードや節電意識の高まりの影響を強く受ける中、集団食中毒事件や放射線問題等による食材の安心安全への不安が高まるなど、厳しい経営環境となりました。

こうした厳しい経済環境にありながらも、中期的な成長と拡大に向け「既存事業のバリューアップによる基礎収益力の向上」「本部機能の集中化による価値競争力の向上」「内部統制の推進によるマネジメント力の向上」の3つを基本戦略とし、景気低迷期における収益体質の強化をさらに進めております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は15,394百万円（前年同四半期比18.4%減）、営業利益は835百万円（同141.0%増）、経常利益は694百万円（同197.7%増）、四半期純利益は578百万円（同1,186百万円の増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間における外食サービス事業においては、東日本大震災等の影響による店舗閉鎖を速やかに進めてまいりました。一方で、節電の影響が限定的であったことや、天候が安定していたこと等から、既存店の売上高が当初計画と比較して順調に推移しております。また、仕入コストの見直し及びメニューミックス施策による原価低減や店舗運営の効率化による人件費コントロールなど、オペレーションの改善に取り組んできたことに加え、前期よりグループを挙げて取り組んできた販管費コストの削減など、収益体質の改善が進みました。さらに、5月には株式会社NBKが連結子会社でなくなったことにより、売上高は減少することとなりましたが、営業利益等の各利益については増加することとなりました。その結果、売上高は13,901百万円（前年同四半期比19.0%減）となり、営業利益は862百万円（同82.4%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における印刷流通事業については、電子書籍事業の強化を行うほか、基礎的な収益体質の改善を進めました。しかしながら業界を取り巻く経営環境は依然として厳しく、受注高は減少しております。その結果、売上高は1,493百万円（前年同四半期比12.1%減）、営業利益は41百万円（同34.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,121百万円減少し、25,733百万円となりました。これは、(株)NBKの連結離脱等により、有形固定資産が2,278百万円減少したこと、敷金及び保証金が1,047百万円減少したこと、並びに第三者割当によるA種優先株式の発行等により、現金及び預金が2,807百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債の部では、前連結会計年度末に比べ、借入金が366百万円減少したこと、買掛金が257百万円減少したこと、未払費用が125百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,665百万円減少し、20,451百万円となりました。

純資産の部は、(株)NBKの連結離脱に伴い少数株主持分が2,400百万円減少しましたが、第三者割当によるA種優先株式の発行により2,400百万円増加したこと、四半期純利益により578百万円増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ544百万円増加し、5,282百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ11.8ポイント上がり20.5%となり、1株当たり純資産は217円24銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金収入1,291百万円（前年同四半期比50.0%増）、投資活動による資金収入458百万円（同923百万円増）、財務活動による資金収入1,305百万円（同129.1%増）により、3,612百万円（同91.2%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益が716百万円、減価償却費650百万円、のれん償却費95百万円、減損損失343百万円、持分変動益588百万円等により1,291百万円の資金収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、既存店のリニューアルや新規出店等に伴う固定資産の取得による支出167百万円、敷金・保証金の回収362百万円、短期貸付金の回収118百万円、子会社株式の売却による収入100百万円等により、458百万円の資金収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、第三者割当によるA種優先株式の発行2,400百万円、長期借入金の減少431百万円等により、1,305百万円の資金収入となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	2,400
計(注)	80,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は80,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,319,700	24,319,700	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
A種優先株式	2,400	2,400	非上場	(注2)
計	24,322,100	24,322,100		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 議決権

A種優先株式は資金調達及び株式の希薄化を防ぐことを目的として発行しており、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)は、株主総会において議決権を有しない。

(3) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

(4) 剰余金の配当

優先配当金

当会社は、事業年度の末日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたA種優先株主又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき50,000円(但し、平成24年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは25,000円とする。以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の額が、A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種優先累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に掲げる剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に掲げる剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) 残余財産の分配

残余財産の分配額

当会社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A種優先株主は、平成26年9月30日以降、毎年10月1日（但し、10月1日が営業日でない場合は、翌営業日とする。以下「償還請求日」という。）に、法令上可能な範囲で、かつ下記に定める上限の範囲内において、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができるものとし、当会社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株を取得するのと引換えに、下記に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、下記に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、各A種優先株主が償還請求をしたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

取得株式数の上限

A種優先株主は、各償還請求日において、A種優先株式800株を上限として、償還請求をすることができる。但し、ある償還請求日において当会社が取得したA種優先株式の数が、かかる上限の数に達しないときは、その不足分は次回以降の償還請求日に累積する。

任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額とする。

(7) 金銭を対価とする取得条項（償還条項）

当会社は、平成26年9月30日以降いつでも、当会社取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当会社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき1,000,000円及びA種優先未払累積配当金相当額の合計額の金銭をA種優先株主に交付するものとする。なお、複数のA種優先株主からA種優先株式の一部を取得する場合は、按分比例の方法により決定する。

(8) 株式の分割又は併合等

当会社は、A種優先株式について、株式の分割又は株式の併合は行わない。

当会社は、A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	2,400	24,322,100		2,765		2,004

(注) 有償第三者割当増資

平成23年9月30日を払込期日とする、第三者割当によるA種優先株式の発行により、発行済株式総数が2,400株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ1,200百万円増加しておりますが、同時に資本金及び資本準備金をそれぞれ1,200百万円減少し、2,400百万円をその他資本剰余金に振り替えたものであります。

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 アサヒビール株式会社

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
横川紀夫	東京都渋谷区	3,555	14.62
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1 23 1	3,194	13.13
(株)J・M・T	東京都港区東新橋1 10 1 4603	2,078	8.54
(株)H S M	東京都中野区東中野3 4 8 106	1,879	7.73
(株)W & E	東京都港区西麻布3 2 26 301	1,875	7.71
(株)エム・ティ・ケイ	東京都渋谷区代々木4 44 3	1,546	6.36
(株)エス・エイチ・コーポレーション	東京都千代田区紀尾井町4 1 2718	1,368	5.62
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2 66	955	3.93
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4 9	615	2.53
(株)イフ	東京都港区東麻布1 9 15	380	1.56
計		17,446	71.73

所有議決権数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議決 権数の割合 (%)
横川紀夫	東京都渋谷区	35,550	14.62
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1 23 1	31,920	13.13
(株)J・M・T	東京都港区東新橋1 10 1 4603	20,781	8.55
(株)H S M	東京都中野区東中野3 4 8 106	18,799	7.73
(株)W & E	東京都港区西麻布3 2 26 301	18,750	7.71
(株)エム・ティ・ケイ	東京都渋谷区代々木4 44 3	15,460	6.36
(株)エス・エイチ・コーポレーション	東京都千代田区紀尾井町4 1 2718	13,681	5.63
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2 66	9,550	3.93
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4 9	6,150	2.53
(株)イフ	東京都港区東麻布1 9 15	3,800	1.56
計		174,441	71.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,400		A種優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,316,900	243,169	
単元未満株式	普通株式 400		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,322,100		
総株主の議決権		243,169	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,400		2,400	0.01
計		2,400		2,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏および公認会計士十川稔氏により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏及び十川稔氏により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	805	3,612
受取手形及び売掛金	1,000	2,973
商品及び製品	42	40
仕掛品	72	67
原材料及び貯蔵品	211	171
繰延税金資産	112	159
その他	647	537
貸倒引当金	32	23
流動資産合計	2,860	5,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,308	7,418
機械装置及び運搬具（純額）	511	471
工具、器具及び備品（純額）	742	587
リース資産（純額）	427	233
土地	2,545	2,545
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	13,536	11,257
無形固定資産		
のれん	3,401	3,201
その他	530	464
無形固定資産合計	3,931	3,665
投資その他の資産		
投資有価証券	957	933
敷金及び保証金	4,392	3,345
繰延税金資産	1,009	896
その他	327	218
貸倒引当金	160	142
投資その他の資産合計	6,526	5,251
固定資産合計	23,994	20,175
繰延資産	0	18
資産合計	26,855	25,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,083	1,798
短期借入金	7,610	1,233
未払金	463	459
未払費用	766	641
賞与引当金	215	236
店舗閉鎖損失引当金	222	133
その他	773	542
流動負債合計	12,135	5,044
固定負債		
長期借入金	8,158	14,169
長期割賦未払金	658	493
金利スワップ	-	38
その他	1,164	703
固定負債合計	9,981	15,406
負債合計	22,116	20,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,764	2,765
資本剰余金	2,767	5,045
利益剰余金	3,063	2,361
自己株式	1	1
株主資本合計	2,465	5,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127	141
繰延ヘッジ損益	-	23
その他の包括利益累計額合計	127	164
少数株主持分	2,400	-
純資産合計	4,738	5,282
負債純資産合計	26,855	25,733

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	18,866	15,394
売上原価	6,663	5,407
売上総利益	12,202	9,986
販売費及び一般管理費	11,856	9,150
営業利益	346	835
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	9
その他	74	53
営業外収益合計	87	63
営業外費用		
支払利息	190	197
その他	10	6
営業外費用合計	200	204
経常利益	233	694
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	-	20
持分変動利益	-	588
その他	14	4
特別利益合計	15	615
特別損失		
固定資産除却損	112	3
減損損失	266	343
店舗閉鎖損失引当金繰入額	143	61
借入契約変更に伴う一時費用	-	172
その他	305	12
特別損失合計	827	593
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	578	716
法人税、住民税及び事業税	78	46
法人税等調整額	48	91
法人税等合計	30	138
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	608	578
四半期純利益又は四半期純損失()	608	578

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	608	578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	14
繰延ヘッジ損益	-	23
その他の包括利益合計	24	37
四半期包括利益	633	541
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	633	541
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	578	716
減価償却費	802	650
のれん償却額	210	95
繰延資産償却額	-	0
減損損失	266	343
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	258	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	22
賞与引当金の増減額(は減少)	3	54
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	83	89
新株予約権発行に伴うみなし人件費	14	2
受取利息及び受取配当金	13	9
支払利息	190	197
持分変動損益(は益)	-	588
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	5	20
固定資産除売却損益(は益)	112	0
売上債権の増減額(は増加)	137	13
たな卸資産の増減額(は増加)	13	12
その他の流動資産の増減額(は増加)	17	66
仕入債務の増減額(は減少)	188	95
その他の流動負債の増減額(は減少)	201	200
その他	121	53
小計	998	1,506
利息及び配当金の受取額	13	9
利息の支払額	203	219
法人税等の支払額	53	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	861	1,291

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	529	167
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	48	7
投資有価証券の取得による支出	0	0
子会社株式の売却による収入	-	2100
短期貸付金の増減額（は増加）	3	118
長期貸付金の回収による収入	41	1
長期未収入金の増減額（は増加）	6	3
敷金及び保証金の差入による支出	72	18
敷金及び保証金の回収による収入	101	362
預り保証金の返還による支出	1	6
預り保証金の受入による収入	13	3
その他	21	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	464	458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	789	390
長期借入れによる収入	2,680	-
長期借入金の返済による支出	3,052	431
長期未払金の増加による収入	439	-
長期未払金の返済による支出	66	185
リース債務の返済による支出	98	77
社債の償還による支出	10	10
株式の発行による収入	8	2,400
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	119	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	569	1,305
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	966	3,056
現金及び現金同等物の期首残高	922	805
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2249
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,889	1,3612

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当子会社である株式会社NBKは、平成23年5月14日をもって連結子会社でなくなりました。また、当社の連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションは平成23年4月21日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成23年6月1日を合併期日として、当社の連結子会社である株式会社紅とん及び株式会社ぼちぼちを吸収合併いたしました。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 当社における店舗閉鎖損失は、賃貸契約解約の通知をした時点で、解約予告賃借料相当額及び原状回復費用の見積り金額、リース解約損失などを合わせて未払費用及び未払金に計上しておりました。しかし従来はほとんどの閉鎖店舗について原状回復費用が発生しておりましたが、東日本大震災を経て、第1四半期から店舗内装設備をスクラップすることの社会的な損失を回避するため、できるだけ店舗内装設備を残したまま新たな賃借人との契約が成立するよう賃貸オーナー殿と交渉し、その成果が生じてきております。前期までは準確定債務とみなして未払費用及び未払金に計上してきましたが、損失発生蓋然性が高まったため店舗閉鎖損失について、第1四半期連結会計期間より、未払費用及び未払金ではなく店舗閉鎖損失引当金に計上するよう変更いたしました。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間について遡及適用後の連結財務諸表になっております。 この結果、遡及適用を行う前と比較して、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、未払費用が220百万円、未払金が1百万円減少し、合計額222百万円が店舗閉鎖損失引当金に振り替えられております。また、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書は、その他の流動負債の増減額が83百万円減少し、店舗閉鎖損失引当金の増減額が83百万円増加しております。 なお、店舗閉鎖損失の金額の算定方法には変更がありませんので、この変更が損益に与える影響はありません。連結株主資本等変動計算書にも影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響もありません。
(会計上の見積りの変更) 当社は、投資と資本の相殺消去により発生するのれんについて、従来、10年間で均等償却を行っておりましたが、 <u>当第1四半期連結会計期間より、償却期間を20年に見直し、将来にわたり変更しています。</u> この変更は、 <u>外食サービス事業の開始から約10年が経過したことを契機として、投資効果の発現する期間を総合的に検討した結果、投資効果が従来に見積りである10年よりも長期にわたり存続することが明らかになったことによるものであります。当社は、外食サービス事業の店舗運営方針として、20年を超える期間にわたることを想定しており、10年を超えて外食サービス事業が、当社の主力事業として継続することが確実となった状況を勘案し、投資の効果が発現する期間を20年に見直すことが適切であると判断いたしました。</u> この変更により、 <u>従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ163百万円増加しております。</u>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用)</p> <p>従来、金利スワップについては特例処理の要件を満たす契約のみを締結しておりましたが、平成23年9月30日に取引金融機関と借入返済条件の協定を締結したことから、特例処理の要件を満たさない金利スワップ契約になりました。しかし借入金の金利変動リスクをヘッジする目的であることには変わりはないので、繰延ヘッジ処理を新たに採用いたしました。この採用により評価損総額として固定負債の金利スワップ38百万円を計上し、繰延税金負債を考慮して、純資産の部の繰延ヘッジ損益 23百万円を計上いたしております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
	<p>1. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。</p> <p>8 店舗に関する賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額</p> <p style="padding-left: 20px;">月額賃料 19百万円</p> <p>5 店舗の転貸保証金の預託に関する保証</p> <p style="padding-left: 20px;">預託金総額 487百万円</p> <p>リース会社に対する保証</p> <p style="padding-left: 20px;">リース残額 144百万円</p> <p>2. 受取手形割引高は、73百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 4,806百万円	給料及び手当 3,790百万円
賞与引当金繰入額 163	賞与引当金繰入額 182
水道光熱費 869	水道光熱費 683
賃借料 2,574	賃借料 1,846
減価償却費 765	減価償却費 610
のれん償却費 210	のれん償却費 95

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,889百万円	現金及び預金勘定 3,612百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 百万円
現金及び現金同等物 1,889百万円	現金及び現金同等物 3,612百万円
	2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳 株式の全部売却により株式会社NBKが連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。
	流動資産 584百万円
	固定資産 2,754百万円
	流動負債 1,080百万円
	固定負債 367百万円
	少数株主持分 2,400百万円
	連結子会社減少による持分変動利益 588百万円
	株式売却益 20百万円
	株式の売却価額 100百万円
	現金及び現金同等物 249百万円
	差引：売却による支出 149百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	121	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年9月30日付で、アサヒビール株式会社から2,400百万円の第三者割当増資の払込みを受けたことにより、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ1,200百万円しましたが、同時にこれら増加額と同額をその他資本剰余金に振り替えました。この結果等により、当第2四半期連結累計期間において、資本金が1百万円、資本剰余金が2,278百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が2,765百万円、資本剰余金が5,045百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,168	1,698	18,866		18,866		18,866
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52	82	135		135	135	
計	17,220	1,780	19,001		19,001	135	18,866
セグメント利益	472	63	536		536	189	346

(注)1. セグメント利益の調整額 189百万円には、セグメント間取引消去468百万円、のれんの償却額 178百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 479百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

外食サービス事業において、一部の店舗について固定資産簿価の回収が困難であると判断し、266百万円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,901	1,493	15,394		15,394		15,394
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	54	96		96	96	
計	13,943	1,547	15,491		15,491	96	15,394
セグメント利益	862	41	904		904	68	835

(注)1. セグメント利益の調整額 68百万円には、セグメント間取引消去525百万円、のれんの償却額 95百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 497百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

外食サービス事業において、一部の店舗について固定資産簿価の回収が困難であると判断し、343百万円の減損損失を計上しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはヘッジ会計を適用しないデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	25円06銭	23円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	608	578
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	608	578
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,286	24,317

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社の連結子会社である(株)北海道F Bを吸収分割会社、(株)扇屋コーポレーションを吸収分割承継会社とする吸収分割及び(株)一丁を吸収合併存続会社、会社分割後の(株)北海道F Bを吸収合併消滅会社とする吸収合併を、平成23年8月22日に締結した会社分割及び吸収合併契約に基づき、平成23年10月1日に実施いたしました。

(1) 吸収分割及び吸収合併の目的

(株)北海道F Bでは、北海道地域において「本陣串や」事業及び「うおや一丁」事業を運営してまいりました。今回の組織再編は、それぞれの業態を運営母体である(株)扇屋コーポレーション及び(株)一丁にて運営することで、同一業態における統一施策を推進し、収益改善を目的としております。

(2) 吸収分割及び吸収合併の方法

(株)北海道F Bが吸収分割会社となり、(株)扇屋コーポレーションが吸収分割承継会社となる吸収分割、及び(株)一丁が存続会社となり、会社分割後の(株)北海道F Bが消滅会社となる吸収合併であります。

(3) 業績に与える影響

本件合併は、100%子会社間の吸収分割及び吸収合併であるため、業績に与える影響はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月20日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 佐藤 昌俊 印

公認会計士 十川 稔 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、私たちは、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成23年11月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。